

サイバー犯罪

グローバル化とサイバー化

インターネットの発達と犯罪

- 通常世界の犯罪は、サイバー空間でも犯罪
ただし、技術上・政治上の異同により位相
が異なる
- インターネットは、本質的に「国境」概念を
持たない。→ネット上の「国境」の創出
- 統制側のネットワайдニング（統制拡張）が
世界的な問題を引き起こす→監視
- マーケティング利用のSecurity化 →監視

「国境」の創出

- ゲートウェイ段階でのblocking（サーバで特定のIPアドレスへのアクセスを遮断）
- 自動filteringによる、特定傾向のcontentsの排除（→表現の自由と抵触）
- 自国内サーバに対する法執行機関による物理的／バーチャルな監視（トラッキングアプリケーションの導入義務、サイバーポリス、身分証明制度）

対抗措置の権利化 (プライバシー)

- ・個人情報の自己コントロール権を基礎に、さらに発展
- ・プロキシサーバを利用した匿名化 (TORなど)
- ・暗号化による、本人認証、取引保護、信書 (公開鍵+暗号鍵方式の普及) (高bit暗号)
- ・プロバイダ業者等の秘匿義務→法執行機関による開示手続の簡易化
- ・「忘れられる権利」：検索データからの削除

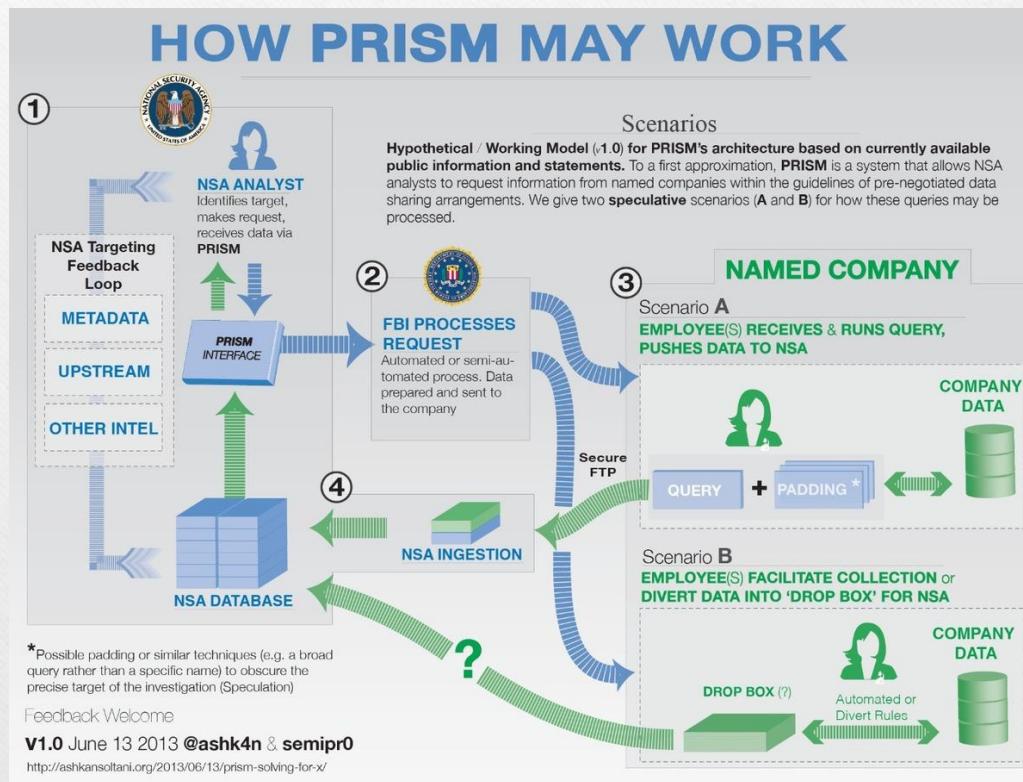
監視システムとサイバー空間

- 軍事監視体制：UKUSAによるECHELON（エシュロン）：軍事衛星（Intersat）を利用した、民間通信の傍受
→大時代的で時代遅れ、主に産業諜報に利用
- カーニバー：FBIにより導入された電子通信の総傍受システム
- PRISM：E.Snodenにより明らかにされたNSAによる通信総傍受システム

三沢基地の「像の檻」



PRISM



サイバー空間での被害

- 自己情報の流出→行政機関・企業経由の流出
(広範さ、影響や被害算定の困難さ)
- SNS等での誹謗・中傷→情報開示問題
- サイバー空間でのヘイトスピーチ問題 (国際性を持つ)
- 著作権問題 (ただし、これは著作権がデジタル、サイバー空間などを想定していない古い制度であるため)
→YouTube等、リッピング、キャッシュ、TV配信等
- マルウェア被害 (世界的) cf. パキスタン

マルウェア

- ウィルス：感染し、自己増殖。データやアップリケーションを破壊
- ワーム：自己増殖。リソース等を枯渇させる
- トロイの木馬：実行されると、コンピュータ上の秘匿情報を外部に送信する
- その他：自己の削除を抑制させ、機器の警告表示等を支配下に置くマルウェアなど

情報詐取のシステム的側面

- 本来、テキストだけでは、感染は発生しない。
- ウェブ上のスクリプト等は、アプリケーションとして作動するため、JAVAスクリプト、WindowsのWHSやVBScript Jscriptなどに感染プログラムをしのばせることが可能
- www／http、ftp、smtpなどTCP/IP上のプロトコルは、対話（dialogue）によって機器同士が通信する→偽装対話による情報詐取

ネットワーク攻撃

- DoS攻撃等：同一サーバに繰り返しリクエストを送信し続ける
- ポートスキャニング：ネット接続部分の穴を総当たりで検出→脆弱性 (vulnerability)
- 詐欺サイト：Webスクリプトによりアクセスした機器の情報を詐取
- DNSキャッシュポイズニング：DNS偽装により、詐欺サイトに誘導

サイバー空間の法は未成熟

- 自己防衛のための手段が侵害技術化
- 本来的にグローバルなので、国内規制を基本とする組織犯罪対策なども無意味になっていく
- 旧体制の利権保護が、サイバー技術を制限しようとする強い傾向（DRMなど）
- 監視対象は拡大するが、監視主体は存在しない。システム的監視（「第三世代監視」）
- 情報技術のブラックボックス化により、過度に脆弱な層が生じる
→新たな段階のデジタルデバイド